

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省23-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。					
達成すべき目標	水俣病認定者に対する迅速な補償給付。水俣病発生地域の再生・融和の促進。我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	12,034,395	12,103,245	13,235,964	15,035,487
		補正予算(b)	△ 387,304	△ 1,328,094	672,543	0
		繰り越し等(c)	0	40,373,534	11,521,346	
		合計(a+b+c)	11,647,091	51,148,685	25,429,853	
	執行額(千円)	8,562,953	49,048,800	22,933,959		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	1 水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)	目標値
			水俣病患者手帳等保有者に対する療養費(はりきゆう施術費・温泉療養費含む)を着実に支給。	年度 —
	2 水俣病発生地域における医療・福祉事業の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			胎児性水俣病患者や高齢化した水俣病被害者等の生活支援、神経症状の緩和、運動障害等の改善・維持につながるリハビリテーションの実施等の事業を、地方公共団体等と連携して実施。	年度 —
	3 水俣病関連情報発信事業(講座・研修等)の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)	目標
			水銀による環境汚染等の問題を抱える東・東南アジアの国々を中心に、若手の環境行政担当者等を水俣に招聘し研修を行うとともに、環境問題・地域再生に関心のある市民、教育関係者、環境・教育を学ぶ学生、自治体、企業を対象としたセミナーを開催。	年度 —

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づき、あとう限りの救済に向けて最大限の努力を行った。具体的には、平成23年末の申請状況についての被害者団体との意見交換等を踏まえて、平成24年2月に申請期限を同年7月末と設定し、国、関係県、原因企業等による、精力的な周知広報を実施した。また、救済措置に加えて、引き続き水俣病問題の解決を図るために、同年2月に、「水俣病問題の解決に向けた当面の取組について」を公表し、水俣病に関する健康調査、医療・福祉施策の充実、地域の再生・融和(もやい直し)の推進や地域振興に重点を置いた様々な施策をとりまとめ、講じているところである。
	目標期間終了時点の総括	特措法に基づく救済措置については、平成24年7月末の申請期限までの間、引き続き、あとう限りの救済のために、周知広報等に最大限の努力を行っていく。また、特措法に基づき水俣病発生地域における医療・福祉施策を着実に進めているところであるが、高齢化が進む胎児性水俣病患者とその御家族の方など関係の方々が、生涯にわたって安心して住み慣れた地域で暮らしているよう、今後は胎児性患者1人1人の個別の実情に合わせた長期・短期的な生活支援等の在り方について検討を行いながら、水俣病発生地域における医療・福祉施策の充実を図る必要がある。また、水俣病に関する偏見・差別の解消を図り、地域社会の絆を修復するため、一層の地域の融和(もやい直し)を進めていく必要がある。更には、水俣病発生地域においては、地域社会の疲弊が著しく、地域の振興、雇用の確保に関する取組が急務であることから、24年度から開始する「環境首都水俣創造事業」により取組の加速化を図る必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	特殊疾病対策室	作成責任者名	大坪寛子	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	---------	--------	------	----------	---------